競技会主管ＦＡ用　新型コロナウイルス対応版チェックリスト例

シーン		項目	チェック欄	備考
1　準備 （～競技会前日）		**①試合会場・関係者の確認事項**		
	(1)	主管FAは感染対策責任者を定める。		
	(2)	各参加チームの感染対策責任者を確認する。		
	(3)	主管ＦＡの感染対策責任者は参加チームの感染対策責任者に以下の事項を事前に伝達する。 (1) 以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせること ・体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合） ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 (2) 当日参加する選手・スタッフ全員がマスクを着用する (3) 全員の健康チェックシートに記入し提出してもらう (4) 競技会に参加する上で主管ＦＡが示す注意事項を遵守してもらう		
	(4)	参加チームの感染対策責任者にそれぞれの地域の自治体から会場となる地域への移動制限が解除されており、会場への移動が問題なく行えることを確認する。		
	(5)	競技会に参加する全てのチームの選手全員が試合を行う為に十分なトレーニングを行ってきていることを確認する。		
	(6)	競技会に参加する全てのチームの選手・スタッフ全員が「新しい生活様式」に従って日々の感染症対策、健康管理を行っていることを確認する。		
	(7)	競技会に参加する全てのチームの選手・スタッフの中に濃厚接触者として2週間の健康状態観察中の人がいないことを確認する。		
	(8)	参加チームの選手の保護者ならび関係者全員が競技会・試合開催を了解しており、参加チーム、会場、試合数、キックオ時間を理解していることを確認する。		
	(9)	主管FAの感染対策責任者は、事前に下記事項を試合会場の管理者等に確認する。 ①試合会場が感染対策を十分に行っているか否か。 ②他団体がいつまで同会場を使用するか。直前に使用する場合、当該団体の感染防止対策が適切になされているのか否か。		
	(10)	試合運営に関わる全員が感染対策を認知し、運営準備段階からマスクの着用、手洗いの徹行を行う。		
	(11)	前日及び当日に体調の悪い人は躊躇せず申し出て会場に来ない、足を運ばないルールを試合関係者間で事前に徹底する。		
	(12)	試合に関わる全ての人（FA、ボランティア、試合会場、その他関係者）に健康チェックシートを提出してもらい健康状態チェックを行う。		
	(13)	健康状態チェックで準備段階で体調が悪い人がいた場合は、すぐに帰宅させる。		
	(14)	ユニフォーム写真を提出してもらい、ユニフォームカラーを事前に決定しチームに通知する。		
	(15)	代表者・監督会議をWEBで実施する。または連絡・共有事項を事前にチーム代表者にメール展開することで、その代わりとする。		
	(16)	試合会場のロッカールームが狭い、換気が心配な構造の場合、別の部屋を準備するか屋外（ピッチ脇など）にテントの仮設ロッカーを設置する。		
	(17)	ベンチで間隔を空けて座れるよう、テント等で追加ベンチを設置する。（暑熱対策から屋根付きベンチとする）		
	(18)	可能な限り、更衣室、ベンチ、審判控室、トイレ等の消毒を行う。		
	(19)	トイレの個室に「流す時は蓋を閉める」表示、洗面所に「手洗いは30秒以上」の掲示を行う。		
		②メディア対応		
	(1)	メディア取材を事前申請制とし、会場のサイズに応じて記者の数を制限する。		
	(2)	取材メディアに対し、①-②の内容を確認する。		
	(3)	記者室、会見場が狭い場合、代替えの場所を検討する。代替えの場所がない場合は、取材メディアにその旨周知する。		
	(4)	選手と接触しないメディア動線を確保する。		
	(5)	取材者と選手が2m以上の距離が保てるミックスゾーンの設置を行う。		
		③観客対応		
	(1)	新型コロナウイルスの感染拡大注意とされる地域においては無観客試合が推奨される。		
	(2)	観客を場内に入れる・入れないの判断は、自治体ごとの集会・イベントに関する方針に従う。		
	(3)	観客入れる場合は、以下の点についてホームページ等で事前アナウンスを行う。 ①具合の悪い人は来場を見合わせてもらう ②マスクを着用してきてもらう（但し、屋外で人と十分な距離（少なくとも２m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすことができる）。 ③各自２mの間隔をあける。 ④声を出しての応援をしない等の事前アナウンスを徹底する。		
	(4)	来場者を場内に入れる場合は、サーモグラフィー、体温計による体温チェックを検討する。体温チェック実施困難は場合は、ゲートに人員を配置し、体調の悪い人は観戦をご遠慮いただくアナウンスをし続ける。		
	(5)	観客を入れる場合は、場内において③を徹底する。		
	(6)	飲食売店の運営を行う場合は、感染対策を徹底し、ドブ漬けを使用する場合は下記を遵守する。アルコール類の販売はしないことを徹底する。 ①ドブ漬けに手を入れる店員を事前に決め、健康チェックシートで体調管理を徹底する ②ドブ漬けに手を入れる店員は、紙幣やお釣等の金銭の授受を担当しない ③ドブ漬けに入れる飲料に他の人が手を触れた場合は、流水等で十分に洗浄する ④ドブ漬けは購入者が手を入れられない場所に設置する		
	(7)	会場内各所（入退場ゲート、トイレ）に設置するアルコール消毒液を準備する。（１立ボトルで約300プッシュ）		
	(8)	上記③-③～(6)の対応ができない場合は無観客試合として、事前にその旨をホームページ等でアナウンスする。		
		④備品の確認		
	(1)	感染対策実施のために必要な備品リストを作成し、当該備品の準備状況を前日までに確認する。		
	(2)	感染対策実施のために以下の備品を準備する。 ①運営スタッフ用マスク　（　　個）　②アルコール消毒液　（　　個）　③液体石鹸　（　　個） ④ペーパータオル　（　　個）　⑤ゴミ袋　⑥各自の飲料水用のボトル　⑦ドアストッパー		
3　試合当日		**⑤運営スタッフの健康状態の確認、設営等**		
	(1)	会場で運営に携わる人全員がマスクを着用していることを確認する。		
	(2)	人員配置を必要最小限に絞る。（明確な業務のない人は来ない）		
	(3)	試合に関わる全ての人（FA、ボランティア、試合会場、その他関係者）の試合当日に健康管理表を提出してもらい健康状態チェックを行う。		
	(4)	⑤-③で体調が悪い人がいた場合は、どのようなポジションの人でもすぐに帰宅させる。		
	(5)	全て諸室のドアを全て開けた状態に保つ。（換気、ドアノブを触らないよう配慮。）		
	(6)	諸室の窓を全て開けた状態に保つ。（換気）		
	(7)	各諸室にアルコール消毒液を設置する。		
	(8)	各諸室でスタッフが正面に座らない座席の配置を行い、お互いが1.5~2mの間隔を空けるようにする。		
	(9)	各諸室においてドブ漬けを使用しない。		
	(10)	各トイレに液体石鹸とペーパータオルを設置する。		
	(11)	ロッカールームにおける感染防止の注意点を伝える。		
		⑥試合前の参加チームへの確認事項		
	(1)	両チームメンバー、スタッフの健康管理表を提出してもらい健康状態の確認を行う。		
	(2)	両チーム、審判との握手を実施しない。		
	(3)	密集、密接（手をつなぐ、肩を組む）となる円陣は行わない 尚、密集、密接にならずに社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保って円になって集まることは認められる		
	(4)	得点時にハイタッチ、抱擁を行わない。		
	(5)	ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐いたり、手鼻をかまない。		
	(6)	同じボトルを他の選手と共有せず、口に含んだ水をピッチ内に吐かない。		
	(7)	タオル等、リネンを他の選手と共有しない。		
	(8)	ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも距離についてしっかりと配慮する。		
		⑦レフェリー（→審判員）との事前確認事項		
	(1)	審判員の健康管理表を提出してもらい健康状態の確認を行う。		
	(2)	審判員は用具チェックを両チームのロッカー付近、または場外で行う。審判員は用具チェック中マスクを装着する。		
	(3)	試合前のセレモニーを控えてもらい、コイントスもキャプテン同士の距離を２m以上確保する。		
	(4)	試合前の集合写真の撮影は実施しない。		
	(5)	交代用紙使用の有無を伝える。		
	(6)	試合の記録記載のために、選手、指導者、審判員等が共通の文房具類を使用する場合は、消毒する。		
	(7)	第4の審判員は原則としてマスクを着用し、4thオフィシャルベンチに複数名が入らないよう運営側と調整する。（人と十分な距離（少なくとも２m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすことができる）。		
5　試合後		**機片付け**		
	(1)	更衣室など窓を開け、更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。		
	(2)	シャワーの利用についてはローテーションを組んで交代で浴びる等の工夫をする。		
	(3)	チームがメディアからの取材を受ける場合には、記者と選手の間隔を２m、また取材者同士の間隔を最低１m以上保つことを徹底する。		
	(4)	試合会場のルールに従い、ゴミを密封した状態で処分する。		
	(5)	チーム出発後、ロッカールーム及び審判控室の消毒を行う。		
	(6)	担架を使用した場合は、消毒を行う。		
		事後対応		
	(1)	帰宅後14日以内に運営に関わった人の中から感染者が出た場合は、JFAに報告する。また参加チームの感染対策責任者にその旨伝える。		
	(2)	帰宅後14日以内に参加チームから感染者が出た報告があった場合は、JFAに報告する。		

主管ＦＡ感染対策責任者：＿＿＿＿＿＿＿＿

※このリストをもとに各FAが地域の実情に応じてカスタマイズする。

参加チーム用　新型コロナウイルス対応版チェックリスト例

シーン		項目	チェック欄	備考
1　事前準備	(1)	チーム内において感染対策責任者を定め、競技会主管FAの感染対策責任者を把握する。		
	(2)	競技会・試合に参加する上での注意事項を選手・スタッフ全員が理解する。（不安がある場合は参加を見送る）		
	(3)	主管FAから健康管理表を入手し、競技会開催日まで健康チェックを行う。		
	(4)	選手が未成年の場合は、保護者が競技会の会場、日時、対戦相手を理解しており、参加を了承している。（了承しない場合は無理に参加させない。）		
2　往復の移動	(1)	マスクを着用する。		
	(2)	往復の交通公共機関利用時にはラッシュ時や混んでいる車両を避ける。		
	(3)	窓を開ける等、換気がよくなる工夫をする。		
	(4)	切符を買うために使う指を限定し、その際に使用した指で顔や目を触らない。		
	(5)	電車・バス等公共の交通機関内において、常に他者と距離をとり、会話も控える。		
	(6)	目的地に到着後、特につり革、手すりなどを触った手を手洗い、消毒、うがいをする。		
	(7)	寄り道をせずに、できるだけ早く帰宅する。		
3　試合前	(1)	選手・指導者・スタッフはマスクを着用する。		
	(2)	健康チェックシートを主管FAの感染対策責任者に提出する。		
	(3)	着替えを素早く済ませ、更衣室から早く出る。		
	(4)	更衣室が狭い場合の更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。更衣終了後は更衣室の窓とドアを開けっ放しにする		
	(5)	握手やハイタッチ等は行わない。		
	(6)	円陣は行わない。		
	(7)	ミーティングの回数・時間を減らす、もしくは行わない。		
4　試合中		**試合関係者のコミュニケーション、給水等**		
	(1)	指導者・スタッフ、ベンチに座る選手はマスクを着用する。		
	(2)	プレー以外の不要な接触を避ける（得点後の喜び、交代時の握手等）。		
	(3)	ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも距離についてしっかりと配慮する。		
	(4)	ベンチでの選手間の距離を保つ。		
	(5)	サブの選手は、アップ時の他の選手との距離にも注意を払う。		
	(6)	水・氷を溜めたクーラーボックスにボトルを漬けない。		
	(7)	ボトルを他の選手と共有しない。		
	(8)	タオル等、リネンを他の選手と共有しない。		
	(9)	うがいした水をピッチ内に吐かない。		
	(10)	ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐いたり、手鼻をかまない。		
		ハーフタイム・交代・退場時、試合終了時の対応		
	(1)	更衣室に戻る前に消毒や手洗い、うがいをする。		
	(2)	選手交代後においても消毒や手洗い、うがいをする。		
	(3)	退席や退場の際等、審判員と会話をすることがあったとしてもその距離には十分に配慮する。		
	(4)	怪我をした選手を他の選手がむやみに接触しない。また、ピッチ外に当該選手を移動させる際は、おんぶやだっこを避け、担架を活用する。仮に、おんぶ等をして当該選手を移動させた場合、移動に関わった人は速やかに消毒を行う。		
	(5)	メディカルスタッフはラテックスグローブを活用する。		
	(6)	試合後のチーム、審判員との挨拶、相手チームベンチへの挨拶は行わない。		
5　試合後	(1)	更衣室が狭い場合の更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。更衣終了後は更衣室の窓とドアを開けっ放しにする		
	(2)	着替えを素早く済ませ、更衣室から早く出る。		
	(3)	シャワーの利用についてはローテーションを組んで交代で浴びる等の工夫をする。		
	(4)	試合会場のルールに従い、ゴミを密封した状態で処分するか、持ち返る。		
6　帰宅後の過ごし方	(1)	手洗いうがいを徹底する。		
	(2)	バランスの良い食事をとる。		
	(3)	検温と共に行動記録を書く。		
	(4)	早めに就寝し、十分な睡眠時間を確保する。		
7　事後対応	(1)	帰宅後14日以内にチームの中から感染者が出た場合は、主管ＦＡの感染対策責任者に速やかにその旨伝える。		

チーム感染対策責任者：＿＿＿＿＿＿＿＿

講習・研修会主管ＦＡ用　新型コロナウイルス対応版チェックリスト例

シーン	項目	チェック欄	備考
0　事前検討事項	(1) 日程を短縮して開催することができないか。		
	(2) 人数を縮小しての開催、分散開催ができないか。		
	(3) オンラインでの研修（講義等）ができないか。		
	(4) 宿泊を伴わないカリキュラムやスケジュールを考えられないか。体力的に無理のない日程を考えられないか。		
1　事前確認事項（参加者・スタッフ）	(1) 主管FAは感染対策責任者を定める。		
	(2) 主管ＦＡの感染対策責任者は参加者・スタッフに以下の事項を事前に伝達する。 (1) 以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせること ・体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合） ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 (2) 当日参加する参加者・スタッフ全員がマスクを着用する (3) 健康チェックシートに記入し提出してもらう (4) 講習・研修会に参加する上で主管ＦＡが示す注意事項を遵守してもらう		
	(3) 参加者・スタッフにそれぞれの地域の自治体から会場となる地域への移動制限が解除されており、会場への移動が問題なく行えることを確認する。		
	(4) 参加する全ての参加者・スタッフが「新しい生活様式」に従って日々の感染症対策、健康管理を行っていることを確認する。		
	(5) 参加する全ての参加者・スタッフの中に濃厚接触者として2週間の健康状態観察中の人がいないことを確認する。		
	(6) 参加者・スタッフの保護者ならびに関係者全員が講習・研修会開催を了解しており、会場、日程、カリキュラム内容を理解していることを確認する。		
	(7) 主管FAの感染対策責任者は、事前に下記事項を会場（グラウンド）の管理者等に確認する。 ①会場（グラウンド）が感染対策を十分に行っているか否か。 ②他団体がいつまで同会場を使用するか。直前に使用する場合、当該団体の感染防止対策が適切になされているのか否か。		
	(8) 講習・研修会運営に関わる全員が感染対策を認知し、運営準備段階からマスクの着用、手洗いの敢行を行う。		
	(9) 前日及び当日に体調の悪い人は躊躇せず申し出て会場に来ない、足を運ばないルールを講習・研修会関係者間で事前に徹底する。		
	(10) 講習・研修会に関わる全ての人（FA、ボランティア、会場、その他関係者）に健康チェックシートを提出してもらい健康状態チェックを行う。		
	(11) 健康状態チェックで体調が悪い人がいた場合は、参加させない。		
2　施設対応	**グラウンド**		
	(1) 会場（グラウンド）入口に消毒液を設置する。		
	(2) 会場（グラウンド）のロッカールームが狭い、換気が悪い構造の場合、別の部屋を準備するか屋外（グラウンド脇など）にテントの仮設ロッカーを設置する。		
	(3) ベンチで間隔を空けて座れるよう、テント等で追加ベンチを設置する。（暑熱対策から屋根付きベンチとする）		
	(4) 可能な限り、更衣室、ベンチ、控室、トイレ等の消毒を行う。		
	(5) トイレの個室に「流す時は蓋を閉める」表示、洗面所に「手洗いは30秒以上」の掲示を行う。		
	(6) 備品の共有はできるだけ避ける（ビブス等）		
	(7) 飲料は必ず各自で専用の ボトル等を用意する。クーラータンクなどで共有しない。		
	(8) ドブ漬けを使用しない。		
	研修室		
	(1) 会場（研修室）入口に消毒液を設置する。		
	(2) 座席の間隔を広げる。		
	(3) 演壇と参加者の座席の間隔を広げる		
	(4) 集合・解散の挨拶時に握手やハグ行為は行わない。		
	(5) 大声は避ける。		
	(6) 講習中もマスクを着用する。		
	(7) 備品の共有はできるだけ避ける（ペンやマジック等）		
	(8) 全て諸室のドアを全て開けた状態に保つ。（換気、ドアノブを触らないよう配慮。）		
	(9) 諸室の窓を全て開けた状態に保つ。（換気）		
	(10) 研修室の換気を十分に行う。		
	宿泊施設		
	(1) **（宿泊）**		
	(2) 1部屋あたりの宿泊人数は、ベット（布団）とベット（布団）の間隔を十分に確保できる人数とする。		
	(3) リネン・室内備品類の交換頻度をできるだけ多くする（施設との交渉）。		
	(4) 入室時に手洗い・消毒		
	(5) 窓を開けた状態を保つ（換気）		
	(6) 就寝時以外のマスクの着用		
	(7) **（食事）**		
	(8) 食事会場入室時・食事直前の手洗い・消毒の徹底		
	(9) セットメニューでの提供（ビュッフェはNG）		
	(10) カトラリー類は随時提供し、まとめて入っている状態からとらない。		
	(11) 飲料の提供の工夫（カップ・コップを共有しない）		
	(12) 食事会場スタッフのマスク着用依頼		
	(13) 座席は可能であれば向かい合わせや隣接しないように人と人の間隔をあける。		
	(14) 食事中の会話に配慮する。		
	(15) **（入浴・洗濯）**		
	(16) 大浴場の場合は、一度に入浴する人数を制限し、分散して入浴するよう工夫する。		
	(17) 更衣室が狭い場合の更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。更衣終了後は更衣室の窓とドアを開けっ放しにする		
	(18) 着替えを素早く済ませ、更衣室から早く出る。		
	(19) できるだけ、まとめて洗濯するのではなく、個人で洗濯。←要確認		
3　期間中対応	(1) 会場で運営に携わる人全員がマスクを着用していることを確認する。		
	(2) 人員配置を必要最小限に絞る。（明確な業務のない人は来ない）		
	(3) 講習・研修会に関わる全ての人（FA、ボランティア、会場、その他関係者）に健康チェックシートを提出してもらい健康状態チェックを行う。		
	(4) (3)で体調が悪い人がいた場合は、どのようなポジションの人でもすぐに帰宅させる。		
4　事後対応	(1) 帰宅後14日以内に運営に関わった人の中から感染者が出た場合は、FAに報告する。また参加者全員にその旨伝える。		
	(2) 帰宅後14日以内に参加者から感染者が出た報告があった場合は、FAに報告する。また参加者全員にその旨を伝える。		
5　移動（参加者・スタッフ）	(1) 原則としてマスクを着用する。屋外で人と十分な距離（少なくとも２ｍ以上）が確保できる場合には、マスクをはずすことができる		
	(2) 往復の交通公共機関利用時にはラッシュを避け、混んでいる車両を避ける。		
	(3) 窓を開ける等、換気がよくなる工夫をする。		
	(4) 切符を買うために使う指を限定し、その際に使用した指で顔や目を触らない。		
	(5) 電車・バス等において、常に他者と距離をとり、会話も控える。		
	(6) 目的地に到着後、特につり革、手すりなどを触った手を手洗い、消毒、うがいをする。		
	(7) 寄り道をせずに、できるだけ早く帰宅する。		
6　備品確認（感染予防対策）	(1) 感染対策実施のために必要な備品リストを作成し、それを施設担当者と共有の上、当該備品の用意について前日までに確認する。		
	(2) 感染対策実施のために以下の備品を準備する。 ①スタッフ用マスク　（　　個）　②アルコール消毒液　（　　個）　③液体石鹸　（　　個） ④ペーパータオル　（　　個）　⑤ゴミ袋　⑥各自の飲料水用のボトル　⑦ドアストッパー		

※このリストをもとに各FAが地域の実情に応じてカスタマイズする。

審判員・審判指導者用（試合参加時）　新型コロナウイルス対応版チェックリスト例

シーン		項目	チェック欄	備考
1　事前準備	⑴	審判チーム内において感染対策責任者を定め、競技会主管FAの感染対策責任者を把握する。		
	⑵	競技会・試合に参加する上での注意事項を審判員・審判指導者全員が理解する。（不安がある場合は参加を見送る）		
	⑶	日常から健康管理表を作成し、毎日健康チェックを行う。		
	⑷	未成人審判員の保護者が、競技会の会場、日時、対戦相手を理解しており、審判員の参加を了承している。（了承しない場合は無理に参加させない。）		
2　往復の移動	⑴	マスクを着用する。		
	⑵	往復の交通公共機関利用時にはラッシュ時や混んでいる車両を避ける。		
	⑶	窓を開ける等、換気がよくなる工夫をする。		
	⑷	切符を買うために使う指を限定し、その際に使用した指で顔や目を触らない。		
	⑸	電車・バス等において、常に他者と距離をとり、会話も控える。		
	⑹	目的地に到着後、特につり革、手すりなどを触った手を手洗い、消毒、うがいをする。		
	⑺	寄り道をせずに、できるだけ早く帰宅する。		
3　試合前	⑴	審判員はウオームアップ実施以外の時はマスクを着用する。審判指導者は常にマスクを着用する		
	⑵	健康チェックシートを主管FAの感染対策責任者に提出する。		
	⑶	着替えを素早く済ませる。		
	⑷	更衣室が狭い場合の更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。更衣終了後は更衣室の窓とドアを開けっ放しにする		
	⑸	審判打合せは会場内の3密を避けた場所にて手早く済ませる。		
	⑹	更衣が終了したらすぐに更衣室を出る。		
	⑺	審判指導者は審判員に試合前、試合中、試合後ともに接触も会話もしない。会話が必要な場合、お互いにマスクを着用し距離を保ち、最小限の会話に限定する。		
4　試合中		**試合関係者のコミュニケーション、給水等**		
	⑴	選手等との不要な接触を避ける。		
	⑵	ピッチ上で選手と会話する際にも距離についてしっかりと配慮する。		
	⑶	第4の審判員は試合中もマスクを着用する。		
	⑷	第4の審判員は試合運営責任者等とのベンチでの距離を保つ。		
	⑸	試合の間に行う飲水は自分専用のボトルを使用する。		
	⑹	ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐いたり、手鼻をかまない。		
	⑺	うがいした水をピッチ内に吐かない。		
		ハーフタイム・交代・退場時、試合終了時の対応		
	⑴	更衣室に戻る前に消毒や手洗い、うがいをする。		
	⑵	退席や退場の判定の際等、選手や監督と会話をする必要が生じた場合は、距離に十分配慮し、必要最低限の会話に限定する。		
	⑶	怪我をした選手にむやみに接触しない。また、ピッチ外に当該選手を移動させる際は、おんぶやだっこを避け、担架を活用する。		
	⑷	試合後の選手との挨拶は行わない。握手もしない。		
	⑸	試合後の審判員と審判指導者、及び審判員同士の振返りミーティングはどちらも行わない。後日に別の方法（電話、メール、オンラインミーティング等）で行う。		
5　試合後	⑴	更衣室は窓を開けっぱなしにし、更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。		
	⑵	着替えを素早く済ませ、更衣室から早く出る。		
	⑶	シャワーの利用についてはローテーションを組んで交代で浴びる等の工夫をする。		
	⑷	試合会場のルールに従い、ゴミを密封した状態で処分するか、持ち返る。		
6　帰宅後の過ごし方	⑴	手洗いうがいを徹底する。		
	⑵	バランスの良い食事をとる。		
	⑶	検温と共に行動記録を書く。		
	⑷	早めに就寝し、十分な睡眠時間を確保する。		
7　事後対応	⑴	帰宅後14日以内に感染が発覚した場合は、主管ＦＡの感染対策責任者に速やかにその旨伝える。		

審判員・審判指導者名：＿＿＿＿＿＿＿＿

フットボールセンター管理FA用　新型コロナウイルス対応版チェックリスト例

シーン	項目	チェック欄	備考
1　全般的な事項	⑴ 感染防止のためのチェックリストを施設内の適切な場所（管理事務所や各施設の入口等）に掲示すること		
	⑵ 各事項がきちんと遵守されているか施設内を定期的に巡回・確認すること		
	⑶ 障がい者や高齢者など利用者の特性にも配慮すること		
	⑷ 利用者より提出を求めた書面について、保存期間（少なくとも１月以上）を定めて保存しておくこと		
	⑸ 利用者の感染症発症や、地域の感染拡大の可能性への対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと		
2　施設の予約時の対応（利用者に求めること）	⑴ 利用者が以下の事項に該当する場合は、利用の見合わせを求めること（利用当日に書面で確認を行う）		
	・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）		
	・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合		
	・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合		
	⑵ マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）		
	⑶ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること		
	⑷ 他の利用者、施設管理者等との距離（できるだけ２m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）		
	⑸ 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと		
	⑹ 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと		
	⑺ 利用終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること		
3　当日の受付時の対応	⑴ 受付窓口には、手指消毒薬を設置すること		
	⑵ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること		
	⑶ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること		
	⑷ 利用者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと		
	⑸ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること		
	⑹ インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること		
	⑺ 利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うこと		
	⑻ 利用者から健康チェックシートの提出を求めること		
	⑼ 利用者がマスクを準備しているか確認すること		
	⑽ 施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避けること		
4　準備すべき事項の対応	**手洗い場所**		
	⑴ 手洗い場にはポンプ型の液体または泡石鹸を用意すること		
	⑵「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること		
	⑶ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて用意すること（利用者にマイタオルの持参を求めても良い。）		
	⑷ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒用薬を用意すること		
	更衣室、休憩スペース		
	⑴ 広さにはゆとりを持たせ、他の利用者と密になることを避けること（障がい者の介助を行う場合を除く）		
	⑵ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する等の措置を講じること		
	⑶ 室内又はスペース内で複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること		
	⑷ 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること		
	⑸ スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをすること		
	洗面所		
	⑴ トイレ内の複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること		
	⑵ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること		
	⑶ 手洗い場にはポンプ型の液体または泡石鹸を用意すること		
	⑷「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること		
	⑸ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて用意すること（利用者にマイタオルの持参を求めても良い。）		
	スポーツ用具の管理		
	⑴ 利用者にスポーツ用具を持参してもらうよう周知すること		
	⑵ やむを得ず共用するスポーツ用具については、手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にした上で、こまめに消毒すること		
	⑶ スポーツ用具の貸出を行う場合は、貸出を行った利用者を特定できる工夫をすること		
	⑷ 貸出前後に消毒すること		
	観客の管理		
	⑴ 施設に観客も入場させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること		
	⑵ 大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること		
	運動・スポーツを行う施設の環境		
	⑴ 換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと		
	⑵ 体育館の床をこまめに清掃すること		
	⑶ 体育館等の施設においても、密な状態とならないようにすること		
	施設の入口		
	⑴ 手指の消毒設備を設置すること		
	⑵ 施設利用時の利用者が遵守すべき事項のチェックリストを掲示すること		
	ゴミの廃棄		
	⑴ 鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること		
	⑵ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸（ポンプ型の液体または泡石鹸）と流水で手を洗い、手指消毒すること		
	清掃・消毒		
	⑴ 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃すること		
	⑵ 通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、終業後に清拭消毒すること		
	その他		
	⑴ イベント主催者等が運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行うこと		
	⑵ 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること		
	⑶ スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること		
	⑷ 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること		

（参考）各団体が発出する各種方針・ガイドライン等

発行元	方針・ガイドライン等
世界保健機関（WHO）	Considerations for sports federations/sports event organizers when planning mass gatherings in the context of COVID-19: interim guidance（英語）
厚生労働省	「新型コロナウイルス感染症対策基本的対処方針」
	「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」
内閣官房	新型コロナ感染症対策本部資料（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 HP）
	業種別ガイドライン一覧（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 HP）
文部科学省	学校再開に向けて（Q&A、通知等）
スポーツ庁	「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（2020.5.14）
日本スポーツ協会 日本障がい者スポーツ協会	「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドラインについて」（2020.5.14） 「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（改訂版）」（2020.5.29）
日本スポーツ協会	スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について
日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）	Ｊリーグ　新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン
サッカー・ブンデスリーガ	TASK FORCE　SPORTMEDIZIN/SONDERSPIELBETRIEB IM PROFIFUSSBALL（独語）

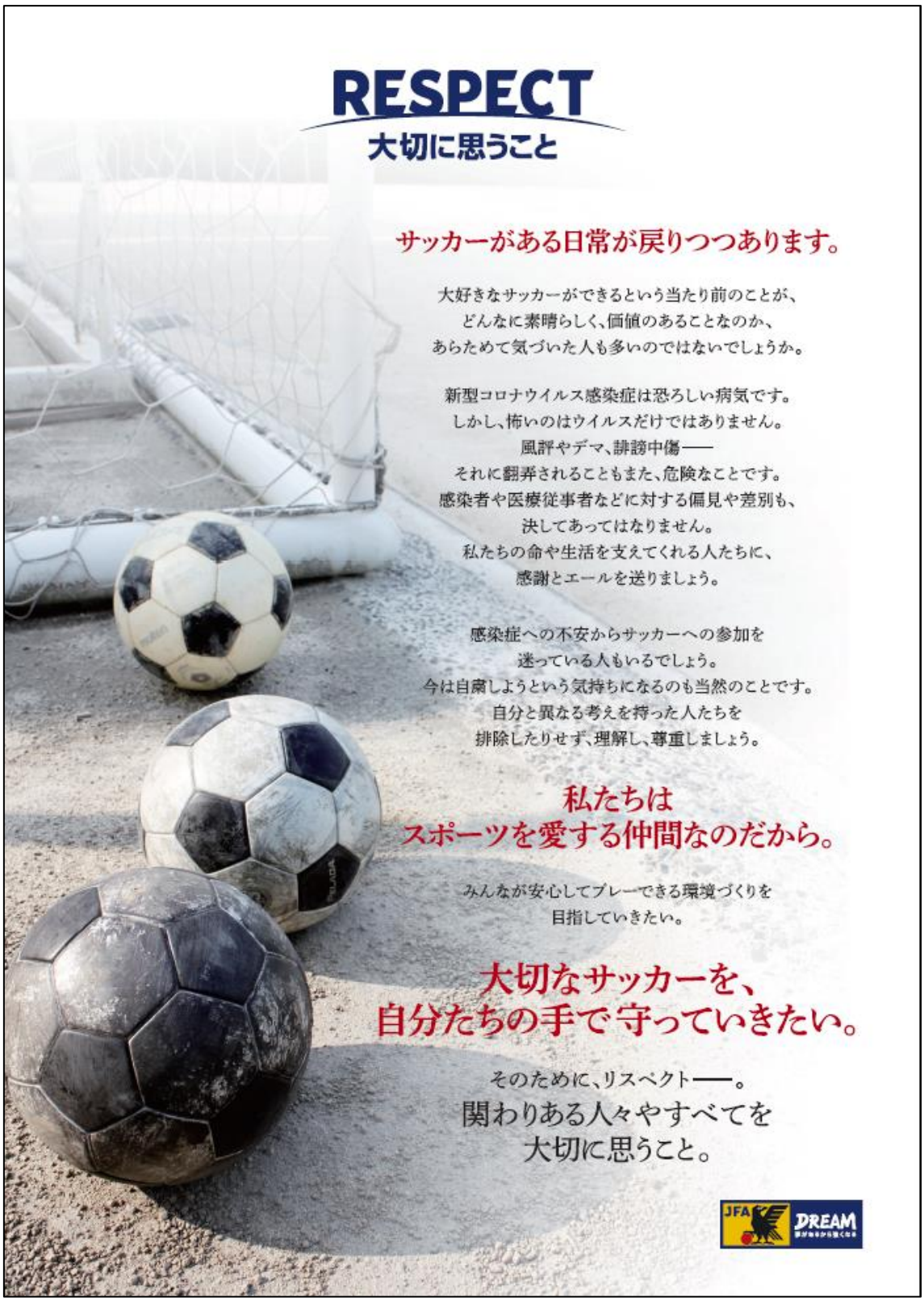
RESPECT
大切に思うこと
サッカーがある日常が戻りつつあります。
大好きなサッカーができるという当たり前のことが、
どんなに素晴らしく、価値のあることなのか、
あらためて気づいた人も多いのではないでしょうか。
新型コロナウイルス感染症は恐ろしい病気です。
しかし、怖いのはウイルスだけではありません。
風評やデマ、誹謗中傷——
それに翻弄されることもまた、危険なことです。
感染者や医療従事者などに対する偏見や差別も、
決してあってはなりません。
私たちの命や生活を支えてくれる人たちに、
感謝とエールを送りましょう。
感染症への不安からサッカーへの参加を
迷っている人もいるでしょう。
今は自粛しようという気持ちになるのも当然のことです。
自分と異なる考えを持った人たちを
排除したりせず、理解し、尊重しましょう。
私たちは
スポーツを愛する仲間なのだから。
みんなが安心してプレーできる環境づくりを
目指していきたい。
大切なサッカーを、
自分たちの手で守っていきたい。
そのために、リスペクト——。
関わりある人々やすべてを
大切に思うこと。
JFA DREAM